

## 第16回 原子力規格委員会 議事録

1. 日時 平成16年9月28日(火) 14:30~16:25

2. 場所 (社)日本電気協会 4階 C,D会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:班目委員長(東京大学),新田副委員長(日本原子力発電),関村幹事(東京大学),青木(原子力安全・保安院),飯塚(東京大学・品質保証分科会長),池田(核燃料サイクル開発機構),上杉(発電設備技術検査協会),蝦田(日本電気協会),大西(日本原子力保険プール),小山田(日立製作所),梶田(原子力安全・保安院),唐澤(東京電力),五明(火力原子力発電技術協会),柴田(防災科学研究所・耐震設計分科会長),鈴木(日本製鋼所),中村(関西電力),浜田(日本アイソトープ協会・放射線管理分科会長),水谷(中部電力),宮野(東芝プラントシステム),吉川(京都大学・安全設計分科会長)(20名)

代理出席:有子山(鹿島建設・水野代理),小木曾(原子力安全基盤機構・西脇代理),鈴木(原子力安全基盤機構・平野代理),濱田(日本原子力発電・青柳代理),藤沢(富士電機システムズ・早川代理),古田(東海大学・原子燃料分科会長・石野代理),渡辺(三菱重工業・饗場代理)(7名)

説明者:渡邊(東京電力・品質保証分科会)

事務局:浅井,池田,上山,国則,平田,福原(日本電気協会)

4. 配付資料

資料 No.16-1 第15回 原子力規格委員会 議事録(案)

資料 No.16-2 原子力規格委員会 分科会委員名簿(案)

資料 No.16-3-1 JEAC4206「原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」改定案に関する書面投票の結果および公衆審査の開始について

資料 No.16-3-2 「JEAC4602 原子炉冷却材圧力バウンダリ,原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」改定案に関する書面投票の結果について

資料 No.16-3-3 「JEAC4605 原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の範囲を定める規程」改定案に関する書面投票の結果について

資料 No.16-3-4 「JEAG4617-200X 中央制御室の計算機化されたヒューマンマシンインタフェースの開発及び設計に関する指針(仮称)」制定案の書面投票における反対投票について(案)

資料 No.16-4-1 「JEAC4201 原子炉構造材の監視試験方法」改定案に関する公衆審査意見募集の結果について

資料 No.16-4-2 「JEAC4206 原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」改定案に関する公衆審査意見募集の結果について

資料 No.16-5 第5回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録(案)

資料 No.16-6-1 JEAG4121 制定案 原子力規格委員会書面投票の経緯について

資料 No.16-6-2 JEAG4121 制定案 原子力規格委員会書面投票(No.15-1)コメント及びその対応

資料 No.16-6-3 JEAG4121「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC4111-2003)の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - 」制定案 書面投票内容の変更問い合わせ 回答コメント及びその対応

資料 No.16-6-4 「JEAG4121-2004 原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC4111-2003)の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - 」制定案

## 資料 No.16-6-5 規格案審議プロセスに対する意見

- 添付資料 - 1 第12回 品質保証分科会 議事録(案)
- 添付資料 - 2 日本電気協会 原子力規格委員会 規約
- 添付資料 - 3 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則

### 5. 議事

#### (1) 定足数の確認

委員長による代理者の承認後、事務局より、委員総数29名に対して本日の出席委員数は25名であり、「委員総数の3分の2以上の出席」という会議開催定足数の条件を満たしていることの報告があった。

(定足数確認後2名が到着し、最終的な出席委員数は27名になった。)

#### (2) 前回議事録確認

事務局より、資料No.16-1に基づき、前回議事録案の説明があり了承された。

#### (3) 分科会委員承認

事務局より、資料No.16-2に基づき、各分科会にて推薦を得た新委員候補及び退任委員の報告があり、挙手による採決の結果、賛成26名、反対0名で承認された。

#### (4) 原子力規格委員会 書面投票について

- 1) 「JEAC4206 原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」改定案について
  - 2) 「JEAC4602 原子炉冷却材圧力バウンダリ, 原子炉格納容器バウンダリの範囲を定める規程」改定案について
  - 3) 「JEAC4605 原子力発電所工学的安全施設及びその関連施設の範囲を定める規程」改定案について
- 事務局より、資料No.16-3-1~3に基づき、以上3件の改定案については書面投票の結果可決され、規約に基づき公衆審査を開始したことが紹介された。

#### 4) 「JEA64617 中央制御室の計算機化されたヒューマンマシンインタフェースの開発及び設計に関する指針」制定案について

事務局より、資料No.16-3-4に基づき、現在書面投票期間中であるが反対意見付き反対投票が寄せられていることの紹介があった。なお、本制定案の表題については、書面投票中の現在でも「(仮称)」という表記になっているが、審議を行う時点では正式名称にすべきであり、また併せて、書面投票の依頼文書や本日の議事次第で当該の表題に関する誤記が見られるとの指摘があり、今後は遅くとも規格制・改定案の書面投票開始までには正式名称とすることと、事務局は誤記に注意することを確認した。

#### (5) 規格案の公衆審査の結果報告について

- 1) 「JEAC4201 原子炉構造材の監視試験方法」改定案について
  - 2) 「JEAC4206 原子力発電所用機器に対する破壊靱性の確認試験方法」改定案について
- 事務局より、資料No.16-4-1~2に基づき、JEAC4201改定案には3件の意見が寄せられ、JEAC4206改定案には意見は無く、公衆審査を終了したことが紹介された。JEAC4206については本日付けの改定とすることも可能であるが、両規程は相互の関係が強く公衆審査を同時に実施した経緯を踏まえて、JEAC4201の公衆審査意見対応案審議終了を待って、同時に改定することとした。

#### (6) 原子力関連学協会規格類協議会の報告について

事務局より、資料No.16-5に基づき、第5回原子力関連学協会規格類協議会の概要が紹介さ

れ、班目委員長より、以下のとおり関連する事項が紹介された。

- 1) 5. 議事(2)の原子力規制における民間規格の整備に関連して、本日午前中に第2回性能規定化検討会が開催された。国は今後月に1度程度の頻度で検討会を開催し、年度内に性能規定化に関する方針を出す予定である。
- 2) 5. 議事(4)b)の「BWRにおける過渡的な沸騰遷移後の燃料健全性評価基準」の件は、原子力学会が作った規格が、安全審査指針の代替として採用できるかについて、原子力安全委員会が実施する妥当性審査に関する報告内容である。
- 3) 6. その他(2)の美浜3号機対応に関連する民間規格は、原子力だけでなく火力も関係するため、日本機械学会で作成することになり作業が始められた。

関村幹事より、原子力規格委員会としてはどういう役割を行うべきかについて検討し、協議会で提案、議論することになっており、その検討を進める必要があるとの説明があり、事務局より各分科会に、担当する分野についてどうあるべきかという検討を依頼することとした。

これに関する質疑は大略以下のとおりであった。

- a) 規格策定者として、日本電気協会は本協議会に参加しなければいけないのか。  
本協議会は公平・公正・公開等の方針に基づき、原子力関連の規格を策定する団体、すなわち日本機械学会、原子力学会、日本電気協会の3学協会が、設立した会である。そこに、原子力安全・保安院、原子力安全委員会、原子力安全基盤機構、電気事業連合会、日本電機工業会、火力原子力発電技術協会、日本溶接協会など、関連する団体にも参加いただいております。他にも該当する団体があれば参加を呼びかけていく予定である。
- b) 本協議会に参加する複数の学協会が、同じ対象物の異なる規格を作成することは制限されているのか。  
例えば今回の美浜3号機対応など、同じ対象物の規格を複数の団体で作成することは非効率なので、この協議会を通じてどこで作成するのがよいのか決めていくことが、本協議会を設立した理由のひとつである。
- c) NGOなど、新たな団体が規格策定を開始するような可能性にも対応できるよう、考慮しておくべきではないか。  
民間規格の活用に関する内容であるので、本協議会ではなく性能規定化検討会などで議論する。

(7) JEAG4121-2004「原子力発電所における安全のための品質保証規程(JEAC4111-2003)の適用指針 - 原子力発電所の運転段階 - 」制定案の審議について

事務局より、資料No.16-6-1に基づき、JEAG4121制定案の書面投票の経緯の紹介があり、渡邊品質保証分科会委員より、資料No.16-6-3に基づき、書面投票内容の変更問い合わせの回答コメント及びその対応案が紹介された。議論の結果、これまでの対応を踏まえて修正された資料No.16-6-4の制定案を、再度書面投票に付すことについて、挙手による採決の結果、賛成27名、反対0名で承認された。書面投票は9月29日より2週間の期間で行うことが決定された。

これに関する質疑は大略以下のとおりであった。

- a) 書面投票内容の変更は、反対意見の対応として案が修正された箇所についてのみ可能なのか、あるいは修正されていない箇所も含め全般に可能なのか。  
全般に可能である。
- b) 今回の意見は、JEAG4121制定案の内容というよりも、民間自主規格が規制において利用され、品質保証の一般的な規格ではなく原子力安全における品質保証規格であるという、JEAC4111の基本的性格に係わるものであったため、その対応に苦慮した。
- c) 資料No.16-6-3の回答コメントNo.2-3に『「原子力安全」が顧客、国民に提供する製品ではなく、「製品」は品質を確保する目的であり、「原子力発電所の運転」であると考えるのが一貫した論理性ではないでしょうか』とあるが、製品を運転とするのと原子力安全とす

るのでは内容が異なってくるのではないか。

JEAC4111は、原子力安全のための品質保証というスコープについて規定すると宣言した上で、その安全の質について記載した規格であり、それ以外のスコープについては触れていない。スコープを踏まえずに製品等の定義について議論をするのではなく、必要であればそのスコープの良し悪しを議論すべきである。

品質保証に関する法律で規制が定めているのは原子力の安全に関してであり、安定供給については含めていない。JEAC4111はそれと同じスコープについて具現化したものであり、さらに今回のJEAG4121でもスコープは同じとしている。

#### (8) 規格案審議プロセスに対する意見について

飯塚品質保証分科会長より、資料No.16-6-5に基づき、JEAG4121の書面投票経緯を踏まえた規格案審議プロセスに対する意見が紹介された。本件については、運用規約細則への反映要否等を、基本方針策定タスクで検討することとし、関連するコメントがある場合は、タスク委員や事務局を通じて連絡いただくこととした。

これに関する質疑は大略以下のとおりであった。

a) 現行の評決ルールは米国機械学会のルールを参考にして、日本機械学会、原子力学会でも同じルールを採用しており特異なものではなく、一票であっても反対意見については審議をつくすことを目的としている。

b) 行政の立場として反対や保留票を投じる局面もあり、提案のとおり評決ルールを投票権者の例えば3/4以上にすれば反対票を投じやすくなるが、一方で一票の反対意見をよく聞いてもらいたい場合もある。

提案と同様のルールのISOでは、プロジェクトリーダーはすべての反対を解消する努力をし、その過程の履歴を残さなければならず、決して3/4で強引に案を通すという目的での提案ではない。

#### 6. その他

次回の原子力規格委員会は12月21日(火)10:00から、次々回は平成17年3月22日(火)13:30から開催することとした。

以上